

令和2年9月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年9月30日（水） 午後1時30分～午後2時35分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

- 1 開 会
- 2 署名委員の指名
玉井恵理委員、石毛浩雄委員
- 3 教育長報告
 - (1)令和2年第3回三浦市議会定例会について
 - (2)小中学校の2学期の状況について
 - (3)今後の行事等について
- 4 報告事項
 - (1)令和2年8月の後援名義等使用について
 - (2)令和2年第3回三浦市議会定例会の状況について
 - (3)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について
- 5 審議事項
 - (1)議案第26号 三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 6 その他の事業について
 - (1)三浦市社会教育講座「工芸講座」収納ケース付きエコバッグ作りの開催について
- 7 その他
- 8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一		

○事務局出席者

教 育 総 務 課 主 任	近 藤 民 子
---------------	---------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 こんにちは。ただいまより令和 2 年 9 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

○及川教育長 まず、はじめに会議録の承認を行います。

会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りします。

会議録について、別添「令和 2 年第 1 回臨時会及び 7 月、8 月の三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ご異議ないようですので、会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に玉井職務代理と石毛委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」として、私の方から報告をさせていただきます。

まず、市議会についてですが、詳しくは後ほど部長からご説明させていただきますが、9 月 7 日（月）から 9 月 29 日（火）までの 23 日間を会期といたしまして開会されました。今回は一般質問、委員会の他に決算審査も行われました。

その中で最終日、昨日ですけれども追加議案ということで、教育委員の任命について同意を求める議案が提出されました。玉井委員の後任ということで新しい委員を選ぶ、そういった内容のものでしたけれども、その結果、石崎 勇吾氏が全会一致ということでの同意を得たところであります。石崎氏については 10 月 1 日から 4 年間の任期で新教育委員ということになります。若干石崎氏について申し上げますと、現在建設会社の勇信建設株式会社を経営されており、その他に三浦青年会議所の理事長を務められたり、三浦市青少年指導員をされてこられました。また、現在もですが三崎小学校 P T A 副会長をされています。会社を経営しながら、子どもたちのためにこれまでも色々と活動されてきたということでもありますので、そういう経験を生かしながら教育委員として、玉井委員の後任として力を発揮していかれることを期待しているところです。

次に、市内の小中学校につきましては 8 月 24 日から 2 学期がスタートしたということで前回

お話をしたところですが、約1か月が過ぎたということでもあります。当初は暑さもかなり厳しかったものですから、エアコンがあってよかったねということで進めてまいりましたが、この2学期というのは例年ですと大きな行事が多い学期ということでもあるんですけれども、今年はやはり新型コロナウイルスの影響を受けながら対応していたり、対応を迫られているということでもあります。

具体的には、9月11日（金）に市内中学校3校の体育祭を実施しました。時間を短縮して午前中で終了するような内容ということで、しかも参観者についても制限を加えながらという中での実施でありました。あと小学校の運動会ということですが、10月の下旬、具体的には10月24日（土）に三崎小学校、名向小学校、剣崎小学校が行います。そして10月31日（土）が南下浦小学校と上宮田小学校の2校ということです。また、11月7日（土）が旭小学校、11月14日（土）が岬陽小学校で開催となり、今申し上げた7校については土曜日の開催となります。そして初声小学校については、これまで職員の新型コロナウイルス感染があったりと、地域の中での関心も高まっている中で、10月30日（金）の平日なんですけど、参観者なく児童のみで開催することが決定しています。他の小学校については制限はありながらも参観を認めています。初声小学校についてはそのような制限を加えながら実施すると聞いています。

あと大きな行事といいますと修学旅行があります。既にご承知のところもあると思いますが、中学校については例年5月であったものを10月に延期して、実施の可能性を探ってきたところではありますが、新型コロナウイルスの状況がなかなか改善されないということですので、今年については中止の決定をしています。中止になったことでのキャンセル料が当然発生するわけですが、それにつきましては市長の強い意向で、保護者には負担をかけないということでの対応を予定しております。

そして小学校の修学旅行についてですが、例年10月上旬くらいに実施していますが、これについても12月に既に延期をしております。色々業者や、日光の旅館等との調整を続けているところですが、10月17日に担当校長や各校の担当教員が下見を行うということで計画していますけれども、その段階で最終的な決定をしようということにしています。

学校の行事については色々新型コロナウイルスの影響を受けながらということでもありますけれども、世の中の動きを見ると緩和の流れもあります。そういう中では、潮風アリーナ等の体育施設の利用者数の緩和、また、市民ホールについても利用者数の緩和が今後進められるということになります。

あと、教育委員会の大きな行事でいいますと、年明けにはなりますけれども、成人の日のつどいがあります。これについては実施するというところで準備を進めているところです。例年市民ホールで行っていますが、この利用の緩和なども考え合わせて最終的な決定がされていくこととなりますけれども、今度の成人の日のつどいの対象者数としては331名いるんですね。例年78パーセントとか、80パーセントを欠けるくらい出席率になっていますけれども、仮に80パーセントだとすると265名出席するということになります。市民ホールの利用者数の緩和というものが、この人数が入れるようなものになっていけば市民ホールを会場に、1回で実施ということになっていくと思いますけれども、実施方法については今後具体的な部分を詰めていかなくてはいけないと思いますが、そのような方向で検討しているということについてはご承知いただければと思います。場所もそうですが、内容についても時間の短縮ですとか、来賓者の制限ですとか、そういったことも加えていかなくてはならないかなと思っています。

新型コロナウイルスの状況については日々変わりながら、この先どうなるのかという不安も持ちながらということでもありますけれども、学校についてはやはり感染予防が第一ということで、学校に新型コロナウイルスを持ち込まない、入れないということが一番の感染防止策になるかどうかと考えるので、体育館の一般開放の中止については今しばらく続けていかななくてはならないと思っていますところです。いずれにしても学校と教育委員会で連携しながら、子どもたちの健康、安全を最優先に対応していきたいと思っています。

以上で教育長報告を終わります。ご質問ございましたらお願いいたします。

○廣瀬委員 先ほどの小学校の運動会について、初声小学校だけ児童のみで行うということですが、初声小学校では保護者にアンケートを実施されたと聞きました。アンケートを実施したというのは初声小学校のみなのか、そして児童のみでの実施としたのはアンケートを基に決定していったということなんでしょうか。

○高梨学校教育課長 アンケートを実施したのは、今のところ初声小学校だけだと思います。保護者からの回答の中に、子どもたちのために保護者なしでもやっていただきたいとか、または心配されるご意見など様々な回答があったんですけれども、そういった声を聞きながら、職員の中でも打合せをして、今回の形に決めたということです。この形で決定して、特に多くの保護者の方からのクレーム等は来ていないと聞いています。

○廣瀬委員 ありがとうございます。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。

○玉井職務代理 私もそれに付随して、これは初声小学校の判断になると思うんですけれども、例えば1年生の保護者の方たちは、初めてお子さんが頑張っている姿を見たいと思いますので、配信サービスですとか、そういったものを個人情報等に抵触しない限り行うといった予定はあるんでしょうか。

○高梨学校教育課長 校長から聞いている話としては、卒業アルバムの業者が入って写真撮影を行うということは聞いています。その写真の販売と、DVDについても検討中ということです。

○玉井職務代理 分かりました。

○及川教育長 その他よろしいでしょうか。

○越智委員 修学旅行のキャンセル料について、この時期で中止した場合、何パーセントくらいの料金がかかってくるんでしょうか。分かる範囲、お話しできる範囲で教えてください。

○高梨学校教育課長 キャンセルしたのが出発日より大分前でしたので、企画料の部分だけ

にキャンセル料がかかっています。学校によって若干違いますが、具体的には1人当たり5千円程度となっています。

○越智委員　それが何パーセントということになるんですか。

○及川教育長　旅行費に対しての何パーセントのキャンセル料というかかり方ではなくて、その旅行を企画した旅行者に対してのキャンセル料ということになります。

○越智委員　色々な旅行業者が入っていると思いますが、この企画料に対して、何パーセントではなくていくら、というキャンセル料ということですか。

○高梨学校教育課長　企画料に対してです。これが、旅行日の1か月前を切ると、旅行代金に対しての20パーセントというようにキャンセル料が上がっていきます。その前でしたら企画料のみということになります。

○越智委員　それでしたら比較的キャンセル料も抑えられたということですね。分かりました。

○及川教育長　こういう大きな行事といいますか、子どもたちの学校生活にとって大きな思い出になる行事については、かなり判断は苦慮される場所なんですね。運動会についてもそうなんです。1年生の保護者もそうですが、6年生の保護者については最後に何とか見させてくれないかという声も聞かれましたけれども、最終的には特に大きな問題もなく、初声小学校のような実施がされるということなんですね。

議会の中でも、別の形で子どもたちの思い出作りはできないのかといったご意見も聞かれたところですが、学校の行事ですので最終的には学校の判断でどうするか決めていくことになると思いますが、なかなか新型コロナウイルスの影響で授業もぎちぎちの状態、時間に余裕のない状態なので、これをしなさいというのはなかなか言えないのかなと思いますし、学校の状況に応じて判断していただくということになるかと思います。

その他いかがでしょうか。

○石毛委員　世間的にもWithコロナということで、来年もこういったことが想定される可能性が高いと思いますが、これに関しまして修学旅行や運動会、成人の日のつどい等について、将来に向けて検討されているようなことはありますでしょうか。

○及川教育長　どのような状況になっていくかということについては見えない状況ですよ。ワクチンですとか、治療薬というのがどこまで作られていくのかということも見えていかなくてはいけないと思うんですけれども、やはり今年の経験も踏まえながら、例えば修学旅行については業者と詰めていくですとか、旅行先との調整を進めていくというところは、時間の余裕を持ちながらやっていく必要はあるのかなと思います。小学校ですと県内のほとんどの学校が日光に修学旅行に行っていますけれども、日光もなかなか対応については苦慮しているところではありますけれども、このまま修学旅行を受け入れられない状況が続けば、大変なことになる

と思いますので、日光の方も色々努力はしてくれと思いますが、こちらの方も安全のためにはここを何とかお願いしたいというような具体的な意見も持ちながら、早め早めの調整を行っていくことが、今のところ考えられる最善かなと思います。

その他よろしいでしょうか。

○及川教育長　それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和2年8月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長　令和2年8月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和2年8月に資料記載の学校教育課関係2件、文化スポーツ課関係1件の申請があり、後援名義使用の承認をいたしました。

報告は以上でございます。

○及川教育長　報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長　よろしいですか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)令和2年第3回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○君島教育部長　令和2年第3回三浦市議会定例会の状況についてご説明します。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

第3回定例会は、9月7日（月）から9月29日（火）まで開催されました。

市からの議案18件、報告5件及び最終日に追加提案いたしました、議案第73号及び教育委員の選任につき同意を求める議案について、その全てが可決または承認されました。

教育委員会関係の案件は2件ございます。議案第61号令和元年度三浦市一般会計決算の認定についてでございますが、決算審査特別委員会に付託されまして9月15日（火）～23日（金）までのうち5日間審査が行われ、決算審査特別委員会において賛成多数で承認されております。

第4日目9月18日には2時間余りにわたりまして9款教育費の質疑が行われました。議案第70号三浦市一般会計補正予算第4号は前回の定例会でご審議いただきましたタブレット端末等の整備及び潮風アリーナの指定管理者に対する休業要請に伴う支援金の支給に関する補正でございます。総務経済常任委員会で付託され9月10日に審議、承認されています。

その他、令和元年度三浦市教育委員会所管事務事業点検業務報告書について総務経済常任委員会、及び都市厚生常任委員会のそれぞれの協議会において説明をしております。さらに学校教育ビジョンにつきましては都市厚生常任委員協議会の求めにより、説明をしております。

また今議会の中で一般質問は9月7日（月）から9日（水）までの3日間で行われました。11名の議員のうち教育委員会が答弁いたしました7名の質問内容について、簡単にご報告させていただきます。詳細は資料をご参考いただきたく存じます

1人目は公明三浦クラブの溝川幸二議員からの質問です。

新型コロナウイルス感染症に伴う長期間の休校に関して1問1答方式で、休校期間中の児童生徒、保護者への対応、問合せと対応、遅延した授業の進め方等が問われ、マチコミメールで

の呼びかけや課題の配布、学習支援ソフトの活用、学校再開への不安や感染防止策への丁寧な説明、未学習の内容については上級学校及び上学年に引き継いだことを答弁し、教育長からは教職員感染時の対応についてお答え頂きました。

2人目は日本共産党の石橋むつみ議員からの質問です。

中学校の教科書採択に関するもので三浦市の教科書採択の方法及び方針について問われ、令和2年度三浦市立小中学校使用教科用図書採択方針に明記された採択権者自らが責任と権限において、適正かつ公正に行うこと、十分な調査研究及び検討を行うこと、また児童生徒及び地域の実態等の実情を十分考慮していくこと、また三浦市教科用図書採択検討委員会による報告を重く受け止めて参考に行っていること等について教育長が答弁されました。

3人目は無所属の蓮本一朗議員からの質問です。

新型コロナウイルス感染症に関して長期休校等の影響によるストレスや児童虐待等について問われ、各学校では休校中の課題配布の機会等に電話や対面で児童生徒の心身の健康状態を定期的に把握するよう努めたこと。休校中もスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、相談指導教室と各学校で連携して相談に応じたこと。学校再開に当たっては「学校における児童生徒の子どもの心のケア」についての講義と情報交換を行ったこと。学校再開後も引き続き、児童生徒の心身の状態について丁寧に観察していることを答弁いたしました。

また、GIGAスクール構想に関してタブレット端末の前倒し整備を、小学校の英語教育に関して今年度から5、6年生は週2時間、年間70時間。3、4年生は週1時間、年間35時間、外国語活動として行うようになったこと等を答弁いたしました。

4人目は日本共産党の小林直樹議員からの質問です。

学校教育ビジョンに関する質問でございまして、地区説明会の状況と今後の取組み、新型コロナウイルス感染症への対応、地域協議会の取組み等について1問1答方式でお答えし、教育長からは1中学校区1小学校体制を作ることの意義、教育委員会の役割等について答弁いただきました。

5人目は自由民主党の神田真弓議員からの質問です。

療育や特別支援学級の現状等に関する質問でございまして、就学前から小学校への引継ぎ等について答弁いたしました。

また、教育長からは新型コロナウイルス感染症の影響による学校行事の中止等への対応についてご答弁いただきました。

6人目は公明三浦クラブの藤田議員からの質問です。

1問1答方式によりGIGAスクール構想に関連して、タブレット端末、電子黒板、教職員のリテラシー、情報モラル等について幅広く質問がありました。

教育長からは、国が示す「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」の基本的整備方針に近づけるよう取り組んでいきたいと考えると答弁頂き、市長からは、子どもたちの情報活用能力育成のために、教育のICT化に向けた環境整備に力を入れていきたいと答弁頂きました。

7人目は自由民主党の出口真琴議員からの質問です。

1問1答方式により小中学校における熱中症対策に関して、登下校時の対策、低学年児童の携行品の対策等について答弁いたしました。

令和2年第3回三浦市議会定例会に関する報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○越智委員 教えていただきたいんですが、ICT環境というのと、GIGAスクールというのは何か、簡単に教えてもらえますか。

○君島教育部長 ICTという固有名詞として使っている、2018年から文部科学省で進めている計画がまずございます。インフォメーション、コミュニケーションのテクノロジー全般についての取り組みであったり計画を示しているものでございます。

GIGAスクール構想につきましては、2019年度に文部科学省が取り組みを始めました、今までよりも高速大容量の通信環境をベースとしたICTの環境の中の一部といたしますか、根幹をなす通信環境をベースとした取り組みでございまして、情報の大きさを表す「ギガ」という言葉が元々ありますが、「Global and Innovation Gateway for All」の頭文字を取ったものです。2019年度の国の補正予算から取り組みが進められ、元々2018年から5か年計画でICTを進めるというものを、2019年、2020年の2か年で前倒しをして集中的に進めようというものがGIGAスクール構想でございます。

○及川教育長 インターネット環境を高速なものにして、学習をもっと効果的に進められるようにしようというのがGIGAスクール構想です。それが新型コロナウイルスの影響で、更にそういった需要や必要性が高まって前倒しをしたということでもあります。

通信がスムーズになる、そういう環境を整えましょうということで、例えば教科書などにもQRコードがどんどん入ってきて、それを読み取って学習する機会も増えていくと思います。

○越智委員 だいたいのぼんやりとしたイメージはあるんですが、これがこの計画の根幹になりますというようなものが、もっと日本語であるといいですね。文部科学省はキャッチフレーズ的に使っているようですが、より分かりやすくなればという希望を持っています。

○君島教育部長 例えば携帯電話でも5Gという言葉がよく出ていますけれども、地域の光の回線の速さが今の速さではなくて、いわゆる5Gの環境が整った時にその環境を十分に活用できる高速大容量のネット環境と、それを活用した端末の整備ということで、本当にギガなんです。ギガの環境を整えようという計画となっています。

○越智委員 5Gに対応する環境を学校で作ってこうという構想ということなんです。ということは、配布するタブレットはその対応能力があるのでしょうか。

○君島教育部長 例えば単学級の学校でも児童などが100人以上同時に使ったとすると、インターネットに繋がるのが、100ギガだったとしても1人1ギガになってしまいます。そうすると、今用意しているタブレットは通信回線がそんなに太くありませんので、十分5Gの回線が使えるようになった時に使用できるものを用意しております。

○越智委員 では対応できるということですね。

○君島教育部長 はい。

○越智委員 あともう1点すみません。1人1台のタブレットの管理について、管理責任は誰が持っているんですか。

○高梨学校教育課長 各学校の備品として登録することになっており、学校長に管理責任があるということになります。

○越智委員 そうすると、学校の授業でしか使えないということでしょうか。

○高梨学校教育課長 現状では学校での使用を考えています。貸出しについてはまた検討していきます。

○越智委員 無くしたとか、壊れた時のメンテナンスはどうなりますか。

○高梨学校教育課長 今考えている契約は買取りですけれども、保守についてはその都度検討していくということ考えています。

○君島教育部長 当初の1年間につきましてはメーカー保証がありまして、故意や過失でない、いわゆるメーカー側の瑕疵によるものにつきましてはメーカーの保証がつきます。

現実的な話としましては、昨年から今年の1年間に130名余りの児童生徒が減少しています。今年から来年にかけてもその状況が見受けられます。そうしますと、年間130台壊れても他の学校から持ってくれば足りるということになります。そのようなことも考えて進めていきたいと思っておりますが、一般的にはこういった端末の耐用年数は4年から5年でございますので、通常使用の場合には十分使用に耐えられるものでございます。

○越智委員 リースはありますか。リースではだめなんではないでしょうか。

○君島教育部長 この端末につきましては、4万5千円の国費補助がつきます。買う場合、4万5千円のセットというのは様々なメーカーから供給されております。これをリースで行う場合には、リース料が加算されることになりまして、4万5千円に対するリース料分だけは持ち出しになることになりますので、今回はリースではなく買取りという選択をいたしました。

○越智委員 あとはこのタブレットのセキュリティといいますか、そういう部分は大丈夫なんではないでしょうか。

○高梨学校教育課長 各学校にサーバを設置しまして、それを通して外に繋がるようにしています。

○及川教育長 各端末に保存するのではなくて、きちんとセキュリティの高いところでの管理をしていくということです。

○越智委員 それでは基本的に子どもたちがそれを持ち出して家庭学習などに使うというのはできないということですか。

○高梨学校教育課長 校外学習で写真を撮るとか、そういう一時的な活用はあると思いますけれども、家庭に持って行って家庭の環境で使うというのは、まだ準備が整っていないこともあり今は想定しておりません。

○越智委員 そういう環境整備がどんどん進んでいる私立の学校の話などを聞いていると、完全に教科書の1つとして子どもたちが自由に持ち歩いていて、家庭学習に活用している。そしてそれを紛失したとしても遠隔操作で全部ロックできるとか、そういったことも聞きます。そういうところにはまだ進んでいないということですね。

○君島教育部長 昨年、みうらっ子応援プロジェクトを活用して200台ほど整備したタブレットと同じタイプのもの導入を検討しておりまして、その都度白紙になってしまうといいますか、端末に写真程度のものを無理に残そうと思えば残せるんですけども、通常の利用の場合にはネット上のクラウドにサーバ等がありまして、そことやりとりをしていて、毎回白紙の端末になってしまうということでセキュリティは担保される。そして校務用のパソコンとは全く違うラインを今後準備しますので、個人情報等が流出するような危惧はない。そういうシステムに今年度切り替えることになっております。

○越智委員 ありがとうございます。

○及川教育長 以前は個人情報の流出等の心配もあったということですが、その辺りは経緯を踏まえて、そういったことのないように万全を期しています。
その他いかがでしょうか。

○石毛委員 G I G Aスクールについてよく分からない部分があって、大変参考になりました。
5Gについてですけれども、今アメリカと中国の経済戦争ということで、ファーウェイなども5Gの機器の設置が遅れているんじゃないかとも言われていますので、通信環境について、5Gの回線形式よりも、W i - F i の方が早く進むんじゃないかという気もしますが、その辺りはどういった形で進めているのでしょうか。

○君島教育部長 端末の整備に当たりまして、インターネット環境に接続する方法は今石毛委員がおっしゃったように2つございます。携帯電話と同じように電波を通じて電話回線と繋ぐ方法と、光ケーブルで繋ぐ方法と2種類あります。

実はどういった端末を使うのかということを検討するに当たりまして、携帯電話と同じ使い方だと5Gの環境がじきに整うんですけれども、端末自体が4万5千円の国庫補助に対して、電話回線と同じように使えるようにすると13万円ほどになるということと、毎月いわゆる携帯電話料相当が安くても1台につき1千円、2千円かかってしまいます。ですので、学校の中は当然Wi-Fiで、学校のインターネットに繋ぐところは光回線となります。ただし、学校の中のLANケーブルも光回線が太くなった時に対応できる太いLANケーブルを今後敷設していくことにし、今年は3中学校と初声小学校のみ太いLANケーブルに変えるという計画になっています。

○石毛委員 4万5千円の国の補助が出て、耐用年数が5年くらいということで、それ以降は端末の切り替えが出てくると思うんですけれども、その際の国からの予算というのは考えられるのでしょうか。

○君島教育部長 4万5千円は国の予算ですけれども、それにつきましても3分の1は地方交付税措置で各自治体が財源を捻出するというものになり、3分の2が国庫補助ということになります。

これまでも、越智委員からお話のありましたICTの計画では、5か年の計画の中でちょっとずつ、毎年毎年整備していくための交付税措置が行われますので、毎年2学年くらい整備していくとちょうど5年で整備が終わる、このような計画になっていたものを国庫補助をつけて前倒したということですので、5年後にそういった補助金、交付金があるかどうかというのは非常に不透明だという風には考えております。

今年で4万5千円ということであると、その性能のものであれば、全国的に更新があるとする3万円代くらいになるのではと予測される方もいます。そうすると各自が購入するというようなこともあるかもしれません。

○石毛委員 あともう1点。インターネット環境ですと、国会議員など批判されていますが、審議中に他の動画を見たりですとか、そういうこともあります。子どもたちについても何かアクセスできないような対応などは取っているのでしょうか。

○君島教育部長 2つのセキュリティといいますか、制限をかけることになると思います。1つは端末ごとの制限。もう1つは高梨課長から話のありましたサーバの方でのアクセス制限。この2つの制限はかけることになると思いますけれども、全てのサイトに対して、絶対に行けなくするというのは非常に困難です。それをやりますと自由にインターネット上で色々な情報を検索するということが出来なくなりますので、コントロールしたままでこのサイトしか行けないよというのは難しいと思います。

それよりも情報リテラシー、情報教育の方を進めていただきまして、使っているサイト、行っているサイトや、こういうサイトは行っちゃいけないんだよということを丁寧に指導していくことの方が現実的だと思います。

○及川教育長 他にございますか。

○越智委員 タブレットから離れるんですけれども、今まで休校など行っていた分の授業時数の回復が容易にできないと思うんですよね。そうすると、未履修をなくしてやっていくためには、相当駆け足でやらなければいけない。場合によっては所々端折ったりして、下手をするとプリント学習のようにこれを読んでおいてという風なこともあるかもしれません。昔インフルエンザで集団欠席をした時にも駆け足でやっている人がいたなど記憶しているんですけれども、現場で相当ご苦労されていると思いますが、何とかやっているんでしょうか。

○高梨学校教育課長 委員のおっしゃるとおり、未履修の部分については、約3か月の休校となりましたので、かなり遅れをとってのスタートとなっています。

対応としては、1つは次学年や次の学校への引継ぎをしっかりと行っています。そこで、前の学年と一緒に扱える単元と一緒に扱いながら、また、今回導入するタブレットも来年4月から使えますので、動画等も使って効果的な理解を進めながら何とかやっけていこうと思っています。現状ではどうしても間に合わないという声は聞こえていませんけれども、クラスによっては若干早足になっているねという話も聞こえてくる部分がありますので、その辺りは指導主事等も学校を回って確認しながらやっているというところです。

特に中学3年生と小学6年生については何とかやっけていくしかないと思いますので、少し早足になることもあると思います。

○及川教育長 他によろしいですか。なければ次に進みます。

続きまして、(3)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 三浦市学校教育ビジョン地域協議会等についてご報告いたします。

令和2年9月28日に三崎地区、29日に南下浦地区の地域協議会を開催いたしました。

いずれも第1回目の会議であり、構成員の委嘱も行っております。

会議では、地域協議会に関する要綱の内容に沿って検討事項等について事務局よりご説明し、運営方法についてご審議いただきました。

その結果、両協議会ともに三浦市情報公開条例第18条の3の規定を適用し、傍聴人をいれない非公開の形で会議を実施することとされました。

会議の内容については、発言者が特定されない形での議事録を作成し、その概要等を三浦市ホームページに掲載するとともに、「三浦市学校教育ビジョン地域協議会ニュース」を作成し、市内小中学校の保護者に配布いたします。地域協議会ニュースは、今後、ご協力をお願いし、市内幼稚園保育園にも配架していただく予定です。

地域協議会は、第1回目の会議以降、毎月1回開催いたします。

その他、事務局からの報告事項として、「三浦市学校教育ビジョン」の内容についてご説明いたしております。

両委員会ともに、第2回目の会議では、1中学校区1小学校の教育体制とすることの必要性に関する協議をお願いしたいと考えております。

また、地域説明会を9月25日に2回実施いたしました。

南下浦市民センターを会場に午後2時から行いました、小羊保育園の保護者を対象にした説

明会には、18名のご参加をいただき、関心の高さがうかがえるものでした。

いろいろなご質問をいただきましたが、総じて、小学校統合にあたって、十分な施策的対応をする考えがあるかどうかの確認をいただいたものでした。

三崎小学校体育館を会場に午後8時から行った、三崎小学校保護者を対象にした説明会の参加者は3名でした。

参加者からは、令和7年度に小学校に通う児童を持たない保護者のビジョンへの関心は高いこと、当事者であっても、1中学校区1小学校の体制をつくる必要性は十分理解しており、そのこと自体ではなく、統合校に通学する際の家庭生活への具体的影響が関心事であるなどのお話をいただきました。

午後7時からの開催で、保護者の参加数が少なかったことを受け、10月19日、21日に開催予定の岬陽小学校、名向小学校PTA会長に、午後早い時間の開催がよいかどうかを相談しましたが、両会長ともに、まずは夜の開催でというご意見をいただきましたので、開催時間は午後7時からとする予定であります。

その他の小学校、幼稚園や保育園も順次説明会を開催する予定です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○玉井職務代理 質問といたしますか、3名というのは私にとっても衝撃的な人数です。時間と、やはり今いる小学生の保護者さんの関心が低くて、これから小学校に通わせる保護者の方の方が関心がすごく高いんだなということを感じました。

例えば3名だけだったら、三崎地区でまとめてやるとか。あまりに人数が少ないと、説明する側にとっても有意義な話し合いが進められないのではないかと思いますので、時間だけでなく場所とかも検討可能ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○増井教育総務課長 色々PTA会長にも伺ったんですが、やはり小学校によっても保護者の方の就労状況などかなり違うというお話もありまして、夜でも集まりやすいよというお話もいただいたところですので、まず一回りといいますか、学校ごとでやってみようかなと思います。その中で関心があるのは低学年の保護者の方というのもございますので、もう少し地域協議が進んだ段階でまた違う情報が出る可能性もありますので、2回目の開催についても検討していきたいという風に考えています。

○君島教育部長 地域ごとという点については既に三崎地区、南下浦地区、初声地区で説明会を開催いたしました。そこで参加者が少ない状況がございまして、学校別に行うことにしたわけでございます。一回りしましたら、2巡目を行うことについても考えたいと思います。

○及川教育長 なかなか当事者でないと関心が高まらないという状況がありますし、当事者であっても総論については色んなところから聞こえてくるところもあると思うんですけども、今後のことを考えるとそういう風になるのかなという認識でいらっしゃる方がほとんどなのかなと思います。

ただ今後、各論ですよ。通学のことなども出ましたけれども、そういう部分はどのようにするのかという話が出てくると、また違う様子が見えてくるのかなという風に思います。ですから、説明会についても1回目については概略といいますか、全体的なことの説明ということでやらせてもらっていますけれども、今後2回目、3回目という中では課題に対しての具体についても説明しながら意見をいただくということになっていくと思いますので、また状況は変わっていくと思います。

○廣瀬委員 先日小羊保育園でやらせていただいて、職員も含めて20名ほどの参加で、申し込んでいたけれども欠席という方も3名ほどいたので、もう少し多かったのかな、それでも少ないなと思ったんですが、小学校から比べれば少し多かったということで、やはり当事者という感覚があったのかもかもしれません。

それでも来ている人を見ると4、5歳児の保護者が多かったんですね。小学校入学が間近に迫っている保護者の方が身近に感じていて、本当は1歳児くらいの子たちが入学する頃に影響するものだから、そのくらいの子たちの保護者に参加してほしかったなと思ったんですが、やはり間近に小学校が見えている人の方が切実に問題として抱えている部分があるのかなと思いました。

質問もあんなに出ると思わなくて、意外と保護者の皆さんも質問をぶつけてくださっていたので、参加している方はすごく関心があってよかったなということと、実はビジョンとは関係のない教育委員会に対しての質問というか、日頃の教育に対してというようなご意見も出てきましたので、ビジョンだけではなく聞いてみたいことがたくさんあるんだなという風に思いました。例えば制服について、三浦市の中学校は体操服で通いますよね。それがよそから来たお母さん達にはすごく衝撃的だというような意見もあって、私は三浦育ちなのであまり感じたことはなかったですけども、園に帰って他の職員に聞いたらやはり衝撃的だったという声もあったので、ビジョンだけではなく、色々な検討も必要なんだなという発見でもありました。

○及川教育長 その他よろしいでしょうか。

○石毛委員 協議会の議論の中で、とりたてて気になるような意見や質問などはありましたか。

○増井教育総務課長 南下浦地区の方では4つの学校を1つにするというところ、地域の中では2つにという意見もあるよということが分かりましたので、少し丁寧に、1中学校区1小学校が最適だという教育委員会の考えについてももうあと何回かご説明をして、ご協議をいただこうかなというように考えています。目立った意見としてはそういうところです。

○及川教育長 他によろしいでしょうか。それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第26号「三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第26号「三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名について」ご説

明いたします。

議案・資料14ページ、資料3をご覧ください。

教育長職務代理者につきましては、玉井委員に令和元年10月21日よりその職についていただいておりますが、玉井委員は、本日付けで任期満了を迎えられますので、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときに教育長に代わってその職務を行う」新たな職務代理者を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、あらかじめその教育長に指名していただく必要がございます。

従いまして、及川教育長から、職務代理者の指名をお願いします。

説明は以上でございます。

○及川教育長 分かりました。

それでは、「廣瀬委員」を教育長職務代理者に指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

○廣瀬委員 お願いいたします。

○及川教育長 任期は、令和2年10月1日から次の教育長職務代理者が指名されるまでの期間とします。

○及川教育長 つづいて、次第7「その他の事業について」ですが、当面の間、会議時間の短縮を図ることもコロナ対策として求められておりますので説明を省略させていただきたいと思っております。

資料をご覧になって、ご質問があればお出しいただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

○及川教育長 よろしいでしょうか。それでは、次第8「その他」に入りたいと思っております。

事務局から何かありますか。

教育委員の皆さん何かございますか。よろしいでしょうか。

では、私からということになります、今日で玉井職務代理が最後になりますので、よろしければ一言お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○玉井職務代理 あっという間の4年間で本当にありがとうございました。

こちらの会議に最初に出た時は本当に緊張したのを覚えています。ここで発言したことが議事録になるということで、発言しても反省し、発言しなくても反省しという日々でした。突拍子もないことを聞いてしまったかなとも思いましたが、保護者ということで、先ほど小羊保育園の話でもありましたけれども、やはりちょっと敷居が高い感じですので、素人としての意見というのも言って問題なかったのかもしれないなど今になって思ったりもします。

後でもごあいさつしますが、本当にありがとうございました。

○及川教育長 ありがとうございました。

これもちまして、令和2年9月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

◇ 午後2時35分 閉会 ◇
